

12年6月議会 広域行政調査特別委員会

12・6・19 今井光子議員の質問

奈良県の消防広域化の推進について

*報告中の数字は委員会提出資料の数字です。

松丸知事公室次長の報告 5月16日に奈良市、生駒市を除く37市町村長が出席されまして、消防広域化協議会が開催されました。その時の資料を抜粋し、合意された内容についてご報告を申し上げます。

1の目的でございますが、大きく2点あげております。現場消防力の向上、組織全体の合理化、この2点であります。

次に2、経緯でございます。昨年4月の協議会総会におきまして、多くの市町村長から県の強いリーダーシップで広域化等無線のデジタル化と一体的にすすめてほしいという意見が多く出されました。その後、県といたしましても、段階的統合案を提案するなど積極的にかかわってきたところでございますが、本年1月に奈良市、生駒市が協議会から脱退されました。両市の離脱をうけまして、3月と4月に、のこる11消防管理者（市町村長）からなる小委員会が開催されました。そこで37市町村で広域化をすすめる、現在の中和広域消防本部に本部とセンターをおく、それと広域化にかかる基本的方針と今後のスケジュールについて確認され、5月16日の第7回総会におきまして37市町村で合意されたところです。合意内容は以下、説明させていただきます。

まず、今後のスケジュールでございます。広域化後の本部体制や職員の配置、財産の取り扱い、県負担等を盛り込んだ広域化計画運営計画を策定し、12月の総会で承認をうけて、37市町村長で協定書に調印、そして25年3月の総会で、一部事務組合の規約の承認。これを承認いただいて、6月の各市町村議会で規約の議決をいただいて、25年9月設立といったスケジュールですすめていこうということで確認をされました。

2は、消防広域化にかかる基本的事項でございます。1点目は団体的統合でございます。25年9月に11消防を統一し、一部事務組合を設立するわけでございますが、運営形態として、まずは25年に総務部門を統合する、27年に無線のデジタル化工事を完成させて、通信機能を一元化させただうえて、28年度に通信部門を統合する、その後、33年に現場部門、署所を統合するという具合に現場の混乱をまねかないように徐々に統合をすすめていくということでございます。

2点目は体制でございます。資料の下に統合後のイメージをつけておりますが、中和消防に本部と指令センターをおくこととする、そして現在の消防本部は、あくまでも仮称でございますが、代表消防署といたしまして、消防署、分署などは現在そのまま運用するというところでございます。

消防本部の現在の職員数、11消防本部で1283名でございます。全体の統合後の33年には1200名程度の体制を考えています。内訳といたしまして、11本部を1本部に統合することで、本部員は276名を120人に、通信員94名を40名。ここでだいたい210人程度削減できます。削減した210名のうち130数名を現場の消防署に配置をする、あわせて、全体の職員数を76名程度削減することとしており、これにより約6億円程度の経常経費の削減が図れると見込んでおります。

このように現場の消防力を強化するとともに、あわせて、組織を合理化することによって市町村の負担軽減を図ることとしております。

次に3点、3点目は通信施設の整備にかかる費用の試算でございます。11消防本部がそれぞれ単独で整備する場合の費用と、広域化によって一体的に整備する場合の費用を比較しております。単独で整備をしますと、やはり指令センターは11か所、基地局は24か所が必要となります。総事業費は95億円、地方債を充当することで42億円の交付税がはいってまいります。しかしながら、53億円の実質負担となります。

これを一体的に整備すると、指令センターは1か所で済み、基地局も山上基地局のため7か所で済みます。総事業費は47億円、実質負担も26億円ということで半減できます。さらに、県といたしましても、参加する市町村が広域化に向けて多大な努力をされるということで、市町村が返済される際の償還金に対して2分の1助成を検討しているところでございます。

次に、広域消防運営計画でございますが、ポイントを説明します。広域化後の運営にかかる計画のポイントです。2の組織、人員、業務体制です。現在の消防本部の年齢別の職員構成とか、定年者の動向、新規採用計画など、こういった要素を勘案して現在、各消防本部と人員配置について調整をおこなっております。25年、28年、33年の各時点の人員配置計画をつくりまして、この計画のなかにのせていこうということでございます。3の勤務体制および給与調整でございます。給与は統一した給与体系を作成いたしますが、現行職員は当面、現給保障とし、28年の通信部門統合後、できるだけ早い時期に一元化していくこととしております。4の経費負担。人件費及び署所の経費は現行本部単位での自賄い方式を基本とし、人件費以外の事務経費は按分する。なお、全体統合後の割合は、職員配置割等の按分方法をつかい、バランスのとれた負担方法を提示していくこととしております。

5の財産の取り扱いでございます。土地は無償貸与。建物車両等は無償剰余による持ち寄り方式で、債務残高はこれまでどおり市町村の負担です。新規の施設整備は、自賄い方式を基本とした方向性を提示していきたいと考えております。消防署所の再編、統廃合につきましては、地元との十分な検討が必要で、十分な検討機関を必要とすることから、統合後の検討課題ということで据え置いております。

以上の点を基本といたしまして、広域消防運営計画を策定するというところで、先の総会で基本合意がされたところでございます。

最後の点でございますが、消防広域化の必要性とメリット。救急搬送の増加や大規模化する災害等、環境の変化に的確に対応していくためには広域化して、消防基盤を強化していく必要がございます。また、広域化によって、初動体制の強化や到着時間の短縮など、大きなメリットが得られます。こういったことを、5月16日の協議会総会で改めて確認されたところでございます。今後も引き続き、広域化の実現に向けて積極的に県としてリードしていきたいと思っております。

関西広域連合

関西広域連合の財源は各府県の持ち寄り。課税権などはない。
逆に、連合が取り組んだ事業の成果（恩恵）は地元府県のみ

今井光子議員 関西広域連合の関係で質問します。関西広域連合は今の説明では財源のことを説明されていましたが、基本理念としては効率化に寄与することを旨としておこなわなければならないと、このように書かれているわけですが、今、関西広域連合はそれぞれの府県のもちよりで財源がくまれております。事務局の方も、それぞれの府県の職員の立場で、給与も今はバラバラだと聞きました。

それで、もし関西広域連合ということで、たとえば企業を誘致したりなどした場合、誘致した企業が大阪に来たと。大阪はその企業から税収が上がるけれども、関西広域連合には税収がはいってこないというような場合の、課税権といった考え方はどうなるのか、どのように考えておられるのかおたずねいたします。

青山政策推進課長答弁 関西広域連合は地方公共団体としては中途半端といえますが、そのような組織で課税権はございません。ですから、今井委員、おっしゃいましたように、たとえば企業誘致で、それにかかわる経費はそれぞれ構成団体が負担することになるかと

と思いますが、たとえば大阪に立地になった場合は、大阪に税収なり雇用があがるということになります。

2月の森教授のお話（広域行政調査特別委員会学習会）にもありましたように、現在は企業誘致に必要な経費は負担することになるけれども、誘致がおこなわれなかったところにはあまり恩恵はないというようなことも、先生はおっしゃっていました。

今、現在は、広域連合の経費というのは、構成団体の負担金と主に事業収入ということでまかなうことになっておりますので、規約の中では、立地がおこなわれたとしても、それのみあう形での負担割合をどうするかということまでは触れられておりませんので、現状としてはどのような形でおこなわれるかは、現時点ではわからないということでございます。

今井光子議員 課税権ですが、これは国からは具体的に示されているというようなことはないのでしょうか。

青山政策推進課長答弁 現在のところ、何も指示されているものはございません。

消防の広域化問題

阪神淡路大震災時（大規模・広域的災害発生時）の消防活動の教訓に学ぶなら、広域化ではなく、より地域密着型活動こそ求められている

今井光子議員 消防の広域化で質問します。この消防の広域化は人を減らして、現場の所を手厚くして、そして財政の負担も軽くしてという、この説明だけを聞くと、非常に良い方向になるというご説明です。私は、非常に心配をしています。

東日本大震災で、消防団の方がずいぶん、お亡くなりになったということがあります。消防団に入る人が減ってきているというようなことが言われております。それで、阪神大震災の時に、常備消防の限界があるということを日本消防協会でも研究をされていたものがありますが、これを見ますと、地震発生直後に火災が58か所で同時多発したと、7時頃から最小の職員によって隊を構成し、出動したと。それで、一番最初に到着したのが三田の消防署、地震発生と同時に灘で発生した19件の火災について初期の段階から消火活動ができたのは4件に過ぎない。地震発生時の6時代では、兵庫消防の各管内で発生している火災の通報がどんどん入ってくるが、全ての部隊が出動していたために、出動する部隊は残っていなかったと。これは阪神淡路大震災のときの教訓のように言われております。

その時、やはり、地元で活動するのが消防団であったと思います。奈良県でも、第1線の消防団のところ、非常に減ってきている。そういうなかで、一本化して、合理化していったときに、消防本来の住民のいのちと財産を守るという、そういう点から考えた時に、非常に不安があるわけですが、その点はどのように考えておられるのか、その点をおたずねします。

松丸知事公室次長答弁 昭和23年に消防団員が2万4000人おりました。それが、現在、8700人（平成23年）、今年は8600人になっております。確かに、高齢化、過疎化等により、消防団員が非常に減ってきております。

県としては、出初式や消防の総合大会、消防団の幹部大会等、消防協会といっしょになりまして各消防本部と市町村といっしょになって、事業を推進し、消防団の啓発につとめてきたところでございます。消防団の活動というのは、消防団員というのは市町村が定数等を条例や規則等で決めておりまして、それに沿うように市町村で確保に努めているところでございますが、いかんせん、かなり減ってきているのは事実でございます。

広域化をしましても、消防団との連携というのは、それぞれの消防署、これから、消防本部が代表消防署ということになって残りますので、これまでと同じような形で変わらないことで連携していくことで、災害等に対応していきたいと、このように考えております。

今井光子議員 広域消防でも消防団等との連携はすすめていただくということで、それはそれで良いと思うわけです。たとえば、私の地元に住宅が密集しているところがありますが、消防の消火栓の基準が65ミリのようになっていたようですが、その地域は40ミリの消火栓しかない。このことは地元の方、常備消防の方は知っているのですが、知っている人は昼間、ほとんどいないという現状があります。

そういう、地元密着型の対応が求められているところと、広域化との間で、私は非常に不安を感じております。

通信部門を一体化して人を削減するというようになっておりますが、奈良県の2011年の実績を調べますと、奈良市と生駒市も入った状態ですが、52443件の通報が入っています。1時間あたり約5・9件ですから、ほぼ10分に1件の通報が365日あると。まんべんなくしてそれです。集中したりすることもあるかとお察しますが、そういう時には、なかなかつながらないというようなことが起こりうるのではないかと、そんなことも心配します。

人的に減らしたということとの関係で、どのように考えてこうされているのか、うかがいたいと思います。

松丸知事公室次長答弁 本部及び通信部門の職員配置は、広域化すれば91万人の人口を管轄する消防本部になります。規模等をみまして、全国の組織をみまして、指定都市の状況も調べ、比較をしながら、奈良県としては地域が広うございますので、指定都市よりもさらに手厚く見る必要があるということで、通信は40名と考えております。

たしかに、3部体制等をとりますと、その3分の1になり、1回で対応するのは10数人ということになります。通信の機器等をおきまして、専門の業者等にも確認をしながら、すすめておりますので、現在は40名で十分にいけると見込んでおります。

発足当初は28年に通信は統一しますので、それまでの間に、十分、準備をいたしまして、遺漏のないように対応していきたいと考えております。

(了)